



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都区文京小塚南1-7-12
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

29年度第2回理事会を開催 (東京・新木場で)

全市連は11月06日(月)、平成29年度第2回理事会を新木場の木材会館で開催した。出席は理事34名・監事計2名の計36名。また、林野庁木材産業課の宮澤俊輔課長及び牛尾光課長補佐並びに業務課の西林寺隆企画官に御出席頂いた。

【会長挨拶】

市川会長は開会挨拶で、「最初に、当連盟理事前田武廣青森県森林整備(協)理事長の訃報、御冥福をお祈りします。各地で台風・豪雨等の被害、犠牲者の御冥福、被災者へのお見舞い、被災地の早期復旧をお祈りします。木材の需給・住宅については、平成28年の木材自給率は34・8%まで回復し、住宅着工は、総数で96万7千戸となった、29年度も、ほぼ同程度予想も、秋需盛りの時期、新設住宅着工は前年同期比横並び、好調であった持家及び貸家については、前年同期比を下回っている。衆議院選挙では、安部政権継続となったが今後、消費増税、大型工場及び木質バイオマス等の動向並びにCW法施行の影響など木材業界を取り巻く状況は予断を許さない。国際的にも、朝鮮半島の緊張、アメリカ抜きでのTPP

Pの動向、日EUの経済連携協定大筋合意、原油価格、新興国経済の減速、為替及び国際的な木材需給・価格動向など懸念材料があり、景気並びに木材市況等の先行きは、極めて不透明。変化の大きな時代こそ、基本を守って商機到来を待つことも重要。経営判断の材料となる情報の提供にも心がける。全市連は、関係団体と共に「国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会」を立ち上げ、日本の森林・林業の再生に向けて、これまでの以上の決意をもって取り組んでいく。今年度は、森林環境税創設及び軽油引取税免税措置延長も、大変重要な時期であり、地元議員等への働き掛け等、宜しくお願

いする。需給情報共有化対策事業の事務局を御引受け頂いている会員感到感謝、会員積極的な参加・活躍を。」と述べた。

【林野庁挨拶・情報提供】

林野庁の宮澤木材産業課長は、「日頃の林野行政への御協力への感謝、林業の成長産業化と資源の適切な管理の両立を図るための新たな森林管理システム」の必要性、川上と川下の連携の推進、森林吸収源対策の財源確保に係る森林環境税(仮称)の創設等に言及して御挨拶いただいた。西林寺業務課企画官は、

「29年度国有林野事業について、ほぼ計画どおりの進捗、生産・販売は、天候の影響等もあり、一進一退の状況」等に触れて御挨拶いただいた。その後、林野庁からの情報提供として、宮澤課長から「平成30年度木材産業課関連予算概算要求の概要」及び「新たな森林管理システム(案)」について詳細な御説明を頂いた。更に、西林寺企画官から「国有林野の林産物の供給」について、平成28年度実績及び安定供給体制構築に向けた取組事例等並びに「国有林野事業における木材の販売に係る提案募集」の状況について御説明いただいた。

【質疑・意見交換】

林野庁の説明等に関連し、質疑意見交換を行った。主な項目としては、「①直接取引等の促進と木材市場②広葉樹材需要への対応③安すぎるB材価格④所有者不明森林対策⑤森林環境税と既往地方税の調整⑥木造建築への支援によるA材利用促進⑦国有林立木評価価格」等があった。

【情勢報告】

- ①平成30年度林野庁概算要求について(木産課分は説明省略)
②平成30年度税制改正要望について
③クリーンウッド法(合法研修会資料及び登録実施機関連録)について
④災害防止緊急要請について
⑤木材需給関連資料(平成28年度木材

- 需給表)について
⑥木材流通構造調査報告書について
⑦国産材輸出動向について(29年1月〜9月累計)
⑧木材サミットについて「木材サミット2017主要課題」等

【全市連の業務運営】

事務局より、資料に基づき、①森林・林業の再生に向けた共同行動宣言2017等について②平成29年度木材アドバイザリー養成講習会等について③合法木材・木質バイオマス事業の認定等について④平成29年度木材需給情報共有化対策事業について⑤平成29年度スケジュール・全国優良木材展示会(東海木材相互市場11月16日〜17日)、全市連国産材需要開発製品展示即売会(1月27日、木曾官材市売)、木材アドバイザリー養成講習会開催(2月16日〜17日に東京 合板博物館、2月23日〜24日大阪 大阪木材仲買会館)、3月に第3回理事会・第3回正副会長・支部長会議開催、5月21日全市



(理事会の様子)

連総会(想定)⑥その他(提言・要望等)について説明し、承認された。

【講演会】

議事終了後、(一社)日本木材輸出振興協会井上幹博事務局長に「木材輸出の最近の話題」(新たな輸出先国の検討)と題してお話し頂いた。

そのアウトラインとしては、

- 1. 日本の木材輸出の現況①国別・品目別輸出戦略②輸出額の推移③輸出額国別割合④丸太・製材・合板の主な輸出港
- 2. 米国編①森林賦存状況②木材輸出入の推移③原木価格の推移④製品別ニーズと可能性

(ア)丸太

熱処理等義務付けられており輸出は実質的に不可能も、条件を整えばベイスギ資源減・価格高騰背景に代替としてのスギ大量輸出の可能性

イ 製材

スギ構造用製材は強度足りず、使えない。フェンスへのスギ利用増加、テキサス、ボストン、コロラド、カリフォルニア等有望

ウ 合板

型枠 4×8 18mm主流、強度要求強い、内装用 4×8なら、リスク少ない、構造用

通常住宅はほとんどOSB、合板は高級住宅 風雨厳しいところ合板多用、住宅 床材4×8のOSB主流、最近中国等の床材輸入増、健康問題から日本からの輸入可能性

3. インド編

①国土面積、人口、GDP、木材関連都市②木材供給の変化(需給ギャップ拡大③木材輸入状況④輸出国からのアプローチ⑤木材利用・加工の

状況

- 4. 台湾編①森林・林業等の概況②日本からの輸出③木材利用・加工の状況
- 5. ベトナム編①国土と森林・林業の概況②木材利用状況③ジャパンウッドステーション



(講演の様子)

全国優良木材展示会―東海木材相互市場

鈴木団一氏(ヒノキ造林木)に農林水産大臣賞

当連盟主催の全国優良木材展示会は11月17日(金)、東海木材相互市場・大口市場(丹羽郡大口町)で開催された。

来賓は、林野庁木材産業課・大道一浩 総括課長補佐、中部森林管理局・金口健司次長及び愛知県農林水産部林務課山本剛久課長ほか。

出品材は、国有林材(木曾ヒノキ材、人工林ヒノキ材等100m)のほか、民有林材約3,500m。

開会に当たり、全市連の西垣泰幸連副

会長(西垣林業社長)が、「本展示会は、全国の優良木材のPRと需要拡大のため全市連が長年にわたり、関係各位の御協力のもとに開催。今後、全国各地の木材関係者が一体となり、国産材の安定需給体制づくりを進め、林業、木材産業の健全な発展に取り組むことが重要。全市連としても、国産無垢材の利用拡大等の課題に積極的な取り組みを進める。」旨の挨拶を行った。

大道木材産業課総括等から入賞者に農林水産大臣賞、林野庁長官賞等を贈呈した。また、天然木曾ヒノキの競りに先立ち、金口中部森林管理局次長から挨拶を頂いた後、競りが行われた。

民有林材の審査結果は、次のとおり(敬称略)。

- ▽農林水産大臣賞 鈴木団一(ヒノキ造林木210年生68cm14m)▽林野庁長官賞 丸鬼林業、大富部喜彦▽愛知県知事賞 松井俊治、浅井好次▽中部森林管理局長賞 大富部貴彦、(有)西尾木材▽全木



(農林大臣賞受賞材)

森林・林業の再生に向けた共同行動宣言(続報)

このことについては、全市連時報29年11月号でご報告した通りであるが、宣言書は、次のとおり。

森林・林業の再生に向けた共同行動宣言 2017

戦後成り立った森林資源が利用限界を迎える中、日本の森林は再生に向けてその健全な確保していくための大きな変革期を迎えている。木材部材の確保等による森林所有者の経営不安の低下という現実の中、産地における努力により育まれてきた森林資源を有効に活用し、持続的な森林経営を通じて産地における社会を構築していくことは、森林・林業関係者のみなさまの共通の課題からめられる課題となっている。

- 1. 日本の森林が豊富な経営放棄地や増産不利益などの事実の裏面に対応するため、森林関係者の協力を求めるとし、森林・林業再生に向けた共同行動の一環として、関係団体においても産地活性化、産地活性化による林業の競争力を高めるための取組を進めようとする。
- 2. 国産材の需要の拡大を促す住宅建築の促進に資する見返る中、国産材の安定した需要を確保していくため、非住宅分野での国産材利用拡大への取組を強化することとし、進められている新たな技術の活用による需要の創出を促し、木材利用拡大のための産地での取組に資する取組を推進する。
- 3. 「使って、使って、使って、使って」森林資源の循環利用のサイクルを可能とするため、「国産材を優先的に利用して日本の森林を守る活動」に繋がる企業、消費者、NPO等との連携・協力の下、国産材の活用に向けた取組を推進し、取組を進めようとする。国産材の安定需要・確保に向けた長期的な取組を進める。

平成29年10月27日 一般社団法人日本林業協会 代表理事 吉条 良明 一般社団法人全国木材組合連合会 代表理事 榎本 長治 一般社団法人日本林業協会 代表理事 前田 直登 一般社団法人全国木材組合連合会 代表理事 市川 英治 一般社団法人日本林業協会 代表理事 佐藤 重芳 一般社団法人全国木材組合連合会 代表理事 月島 善郎

こうした取組の下、関係者等との連携を図りながら、日本の森林・林業を通じて産地の再生を実現するため、下記の事項に共同して取り組むこととする。

■平成28年木材需給表公表

林野庁は、平成29年9月に平成28年木材需給表を公表した。概要は、以下のとおり。

1. 木材需給の概要

(1) 木材需要 平成28年における木材の総需要量は7,807万7千³m³となった。前年に比べて291万7千³m³(対前年増減率(以下同じ)3・9%)増加した。

(ア) 用材 平成28年における用材の総需要量は7,194万2千³m³で、前年に比べて105万9千³m³(1・5%)増加した。

この内訳をみると、製材用材は2,615万³m³で前年に比べ79万2千³m³(3・1%)増加し、合板用材は1,024万8千³m³で、前年に比べ33万4千³m³(3・4%)増加したが、パルプ・チップ用材は3,161万9千³m³で前年に比べ16万4千³m³(△0・5%)減少した。用材の輸出量は211万2千³m³で、前年に比べて16万9千³m³(△7・4%)減少した。このうち、丸太は65万³m³で、前年に比べ4万2千³m³(△6・1%)減少した。

(イ) しいたけ原木 平成28年におけるしいたけ原木の総需要量は32万8千³m³で、前年に比べて1万3千³m³(4・1%)増加した。

(ウ) 燃料材 燃料材の総需要量は580万7千³m³で、前年に比べて184万5千³m³(46・6%)増加した。

(2) 木材供給 平成28年の国内生産量は

2,714万1千³m³となった。前年に比べて222万3千³m³(8・9%)増加した。輸入量は5,093万6千³m³で、前年に比べて69万4千³m³(1・4%)増加した。

(ア) 用材 平成28年における用材の国内生産量は2,235万5千³m³で、前年に比べて55万8千³m³(2・6%)増加した。

この内訳をみると、丸太は2,217万5千³m³で59万5千³m³(2・8%)増加したが、林地残材は18万³m³で3万7千³m³(△17・1%)減少した。

用材の輸入量は4,958万6千³m³で、前年に比べて50万³m³(1・0%)増加した。

この内訳をみると、丸太の輸入量は501万9千³m³で19万5千³m³(4・0%)増加し、木材製品の輸入量は4,456万7千³m³で30万5千³m³(0・7%)増加した。

(イ) しいたけ原木 平成28年におけるしいたけ原木の国内生産量は32万8千³m³で、前年に比べて1万3千³m³(4・1%)増加した。

(ウ) 燃料材 燃料材の国内生産量は445万8千³m³で、前年に比べて165万2千³m³(58・9%)増加した。燃料材の輸入量は135万³m³で、前年に比べて19万4千³m³(16・8%)増加した。

(3) 木材自給率 平成28年の木材自給率は34・8%で、前年に比べて1・6ポイント上昇した。

■第52回全国木材産業振興大会開催

第52回全国木材産業振興大会が11月9日(木)奈良市のなら1000年会館で、関係者約800名(主催者発表)が参加して開催された。甲村侑男奈良県木連会長の歓迎の挨拶の後、吉奈良明大会会長・全木連会長が、「振興大会開催地奈良県吉野林業の歴史、我が国森林資源の充実、木材需要拡大と安定供給体確立の重要性、ウッドファースト社会、「森林・林業の再生に向けた共同行動宣言2017」、2016日本再興戦略、森林資源

の循環利用確立における木材産業の役割、政府予算での木材利用拡大への後押し、CLT・耐火部材等技術開発、庁舎、駅舎及びオリパラ施設等での木材利用、森林環境税の実現、木造化の流れを民間建築物に広げてゆく新たな仕組みの検討」等に触れて挨拶した。

更に、①森林環境税の実現②法律、制度の見直しを含む木材利用拡大運動の推進、③木材産業振興のための予算確保、税制措置継続への取組、④木材利用創出のための技術開発・普及等への取組、⑤東京オリピック・パラリンピック施設への木材利用の拡大、⑥JAS製材品等品質・性能の確かな木材供給や人材育成確などの「大会宣言」を決議した。

第2部の特別講演では、薬師寺村上太胤管主が「奈良仏教と樹の文化」と題して講演を行い、仏教伝来、聖徳太子、天武・持統両天皇、平城遷都、大仏造営、奈良仏教、南都七大寺、薬師寺復興、西岡常一棟梁、高田好胤元管主、台湾檜の

使用、金堂、西塔、大講堂、食堂の再建等のエピソードを織り交ぜながら、多くの聴衆を魅了した。

第3部の表彰式では退任団体長表彰及び林業産業功労者表彰が行われ、感謝状が贈呈・授与された。当連盟推薦では、榎田実氏(西垣林業(株))が全木連会長表彰を受けたほか、当連盟関係者では鈴木和雄氏(愛知県木連)、内田鉄夫氏(新東京)、天谷高治氏(福井県木連)、鈴木龍一郎氏(愛知県木連)、下西昭開昌氏(奈良県木協)が表彰された。



(振興大会の様子)

■CW法登録実施機関について

農林水産省、経済産業省、国土交通省では、平成29年9月15日より登録実施機関の登録に関する公募を行い、登録申請の審査を行った結果、平成29年10月17日に、以下の登録実施機関を登録した。

■ CW 法登録実施機関について

農林水産省、経済産業省、国土交通省)では、平成29年9月15日より登録実施機関の登録に関する公募を行い、登録申請の審査を行った結果、平成29年10月17日に、以下の登録実施機関を登録した。

Table with 4 columns: 登録実施機関名, 対象事業者, 事業の別, 登録実施事務を行う事務所の所在地, 問い合わせ先(電話番号). Rows include (公財)日本合板検査会, (公財)日本住宅・木材技術センター, (一財)日本ガス機器検査協会, (一社)日本森林技術協会, (一財)建材試験センター.

※今後、各機関において順次業務を開始する予定です。業務開始日、木材関連事業者の登録方法等については、各機関にお問い合わせください。

(問い合わせ先)

・クリーンウッド法の制度に関すること
林野庁林政部 木材利用課合法伐採木材利用推進班
担当者：合法伐採木材利用推進担当
代表：03-3502-8111 (内線6038)
ダイヤルイン：03-6744-2496
FAX 番号：03-3502-0305

・クリーンウッド・ナビの掲載情報に関すること
一般社団法人 全国木材組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル
TEL：03-3501-0600
(平日9時30分から18時15分まで、12時から12時45分までを除く)
FAX：03-3501-0601
E-mail:cwinfo@zenmoku.jp

『ウッドデザイン賞 2017』

2017

〔最優秀賞は「ノーザンステーション ゲート秋田プロジェクト」(東日本旅客鉄道株ほか)〕

第3回目を迎える「ウッドデザイン賞 2017」の453点の応募作品の中から、最優秀賞(農林水産大臣賞)、優秀賞(林野庁長官賞)、奨励賞(審査委員長賞)の25点が最終選出された。最優秀賞を受賞した「ノーザンステーション ゲート秋田プロジェクト」は、JR秋田駅を中心とし、秋田県、秋田市、JR東日本が地域と連携して進めるプロジェクトで、行政や地元大学(秋田公立美術大学)、民間事業者で構成される産学官プロジェクトチームが積極的に連携を図り、地域資源である秋田杉をはじめとした県産材を活用した新たな景観・公共空間を実現したもの。木に囲まれ、木に癒される消費者目線の空間づくりが高く評価された。優秀賞には、奈良県 Studioling の家具「CJシリーズ」、高知県 県庁建築工房の「宿毛商銀信用組合本店」、三井ホーム株式会社の「木造建築用高性能床遮音仕様『Mute 床遮音システム』」など、建築・空間・建材・部材、木製品、コミュニケーション、技術・研究の分野から幅広く選出された。木材で暮らしと社会を豊かにするモノ・コトを表彰し、国内外に発信するための顕彰制度で、10月25日には、453点の応募作品の中から250点が「ウッドデザイン賞 2017」に選出された。(詳細は、公式ウェブサイトをご覧ください)

雑記帳

『日本企業に一体何が起きているのか』10月17日のBBC ニュースの記事の見出しである。記事の中で「日本は長い間、誠実さ、確実な品質、製品の信頼性において耀ける手本となっていた」とも述べている。しかしながら、である、少し遡れば、オリンピックの投資損失隠し、東芝の利益の水増し不正会計、最近では、タカタの欠陥エアバック、日産自動車、三菱自動車の燃費不正問題、神戸製鋼のデータ改ざん、JIS法違反の可能性報道、日立製英国高速鉄道車両英国の水漏れ、追い打ちをかけての日産自動車等の完成検査不備。『日本のモノづくりの心』に誇りを感じていた一人として大変残念である。好調な業績を示すのに、手抜きという手段を選んだと言われても仕方ない。外してはいけない基本、超えてはいけない一線を越えてしまった結果であろう。その報いとしての世界的規模でのリコール、業績の大幅悪化、株価の下落、民事再生法適用等あまりにも大きな代償である。日本ブランドの再建には、多大な努力と時間を要するだろうが、世界の顧客の信頼を何としても、取り戻したいものである。林業・木材業界についても、他人事とせずこれら案件を他山の石として、クリーンウッド法等における合法性の確認、固定価格買い取り制度における木質バイオマス証明の適切な運用及び製材品のJAS制度の厳格な運用等において世の信頼を失うことの無いよう、これまで以上に確りやる事が重要。これも、基本を守って商機到来を待つことだろう。